



2022年1月4日

各位

会社名 日本紙パルプ商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡辺 昭彦
(コード番号 8032 東証一部)
問合せ先 広報室 室長 横谷 栄吏
TEL : 03-5548-4026

(開示事項の経過) 当社米国子会社に対する訴訟の和解に関するお知らせ

当社の子会社である Safeshred Co., Inc. (米国カリフォルニア州。以下「当該子会社」といいます。) は、2020年11月10日付適時開示のとおり、米国カリフォルニア州にて、訴訟を提起されておりましたが、当該訴訟につき、下記のとおり和解が成立しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者及び当該子会社の概要

(1) 訴訟を提起した者の概要

- ① 個人1名 (米国カリフォルニア州在住)
- ② Los Angeles Waterkeeper (非営利の環境保護団体：米国カリフォルニア州サンタモニカ)

(2) 当該子会社の概要

- ① 名称 Safeshred Co., Inc.
- ② 所在地 米国カリフォルニア州
- ③ 代表者 President 永田 正彦
- ④ 事業内容 再生製紙原料の回収・加工・販売
- ⑤ 資本金 2,060 千米ドル (当社 100%子会社)

2. 和解成立の日

2021年12月29日 (現地時間)

3. 和解に至った経緯及び和解の概要

(1) 2020年11月10日付適時開示の通り、原告は、当該子会社に対し、当該子会社の米国カリフォルニア州所在の事業所から流出した雨水 (※) に水質基準を超過する物質が含まれている等の法令違反があると主張し、当該状態の是正、民事制裁金、原告の訴訟費用負担等を求め、米国連邦地方裁判所 (カリフォルニア中央地区) に、提訴しておりました。

(※) 事業活動から発生する排水やオフィスからの排水ではありません。

(2) これに対し、当該子会社は、応訴しておりましたが、原告との訴訟の長期化による費用や労力の発生を回避することなど、諸般の事情を考慮し、和解に応じることとしたものであり、当該子会社が、原告の主張するような法令違反行為を行っていたこと及び損害賠償責任があることを認めたものではありません。

(3) 当該子会社は、和解に伴う解決金として、以下の各費用を負担いたします。

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| ① 地域社会と環境保護のために設立された環境団体への寄付 | 30,000 米ドル (約 345 万円) |
| ② コンプライアンス・モニタリング費用 | 12,000 米ドル (約 138 万円) |
| ③ 調査費用等 (訴訟費用負担を含む) | 113,000 米ドル (約 1,300 万円) |

4. 今後の見通し

- (1) 当該子会社は、和解後も雨水の水質基準検査を継続し、その数値に従って新たな設備を設置する等、管理を徹底してまいります。
- (2) なお、当該子会社は、和解に伴う解決金を2021年12月期決算において、訴訟関連損失として特別損失に計上を予定しておりますが、当社の2022年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上